

令和4年度 第1回大田区障がい者施策推進会議【Web会議】議事録（要旨）

日時：令和4年7月15日（金）14時00分から15時15分まで

出席者：荒木委員、石渡委員、伊藤委員、川崎委員、閑製委員、菊地委員、小堀委員、佐藤委員、鈴木委員、高橋委員、中越委員、名川委員、中原委員、濱野委員、星山委員、堀江委員、宮田委員、山口委員、山田委員（書面参加者を含む 五十音順）

1 開会

- (1) 福祉部長挨拶
- (2) 委員の委嘱について
- (3) 委員紹介
- (4) 会長・副会長選出

2 議題

- (1) おおた障がい施策推進プランについて

資料3 おおた障がい施策推進プラン【概要版】について事務局から説明及び書面意見紹介

川崎委員：

精神障がい者は、作業所や地域生活支援センター等の制度につながっている人は少なく、制度利用のない人や一人暮らしの人の孤立化を見つけ出すためには、地域のネットワークづくりが必要。

民生委員、家族会、当事者間等、情報共有しながら支援が進むことを望む。

区独自で4月から精神障害者相談員を新設したが運用がされていない。運用に向けて関係者と連携していきたい。

石渡会長：

相談員は何名程いて、どのような活動をしているのか伺いたい。

川崎委員追加の確認事項はあるか。

川崎委員：

精神障害者相談員には要綱があり、3名が委嘱されている。活動時間等の詳細はこれから決めていく段階である。

精神以外の身体障害者相談員及び知的障害者相談員は既に動いているため、情報共有いただきたい。

障害福祉課長：

身体障害者相談員及び知的障害者相談員は、障がい者福祉のあらましに連絡先

を記載しており、精神障害者相談員も、同様の取り扱いができるか検討を進めている段階である。

制度利用のない人に対しては、保健師等がバックアップできるようにはなっている。また、精神障害者保健福祉手帳も人数が増え、認知が進んできたことから、公共交通機関の利用料金が1割引となったり、他手帳と同じような対応が増えてきている。現在途上の段階ではあるが、区としても整備をしていきたい。

閑製委員：

育成会からは、知的障害者相談員が10名でている。氏名、連絡先、居住の地域のみを障がい者福祉のあらましに掲載している。

障がい児(者)を持つ親の立場として気軽に相談ができるよう活動をしており、連絡がきたら対応するという形をとっているが、相談件数としては多くはないと感じている。

宮田委員：

当会からは、知的障害者相談員として5名ほど登録がされている。閑製委員と同様、具体的な活動時間は決めておらず、連絡がきたら対応をしており、ピアカウンセリングの立場が強く、話を聞いてほしい方がほとんどである。

時々、いたずら電話のようなものもあるが、子どもの将来について相談される方もいる。

相談件数としては多くはないが、区の職員等から、親の立場で相談に乗っていただきたいと相談されることもある。

寄り添う立場で話をするという活動をしている。

荒木委員：

当会からは、身体障害者相談員が5名登録されているが、相談件数は多くない。

やはりいたずら電話のような内容もあるが、話を聞くことで感謝の言葉を述べる方もおり、聞くだけで相手の気が晴れるのであればという気持ちで話を聞いており、相談員としての在り方でもあると思う。

川崎委員：

相談員として、24時間の対応等、心配していた部分があったが、今の状況を聞き、安心した。寄り添うようなことが一番大切ということを理解した。

(2) おおた障がい施策推進プランの進捗状況について

資料4-1 おおた障がい施策推進プラン 進捗状況報告書、資料4-2 おおた障がい施策推進プラン モニタリング指標実績報告書について事務局から説明及び書面意見紹介

石渡会長：

書面意見でいただいている資料4-1 第5章 1 障がい福祉サービス等の提供体制の確保に向けて（3）福祉施設から一般就労への移行等について 令和5年度末目標が①～④の合計値となっていない理由については伺えるか。

障害福祉課長：

進捗状況報告書には令和5年度末目標の④部分には斜線が引かれており、数値がされていない。おおた障がい施策推進プランにおいてはこの④部分はパーセントの表記となっているため、数値が合計となっていない。

今後、理解しやすい形で整理を行っていく。

宮田委員：

資料4-1 1ページ 第5章（1）機能1 相談 について、障がい者総合サポートセンターにおける専門相談件数及び障がい者総合サポートセンターによる就労に関する相談件数の令和2年度、令和3年度の実績の数値が同数であるが正しいか。

5ページ 第5章 2 サービス見込量と確保のための方策（1）訪問系サービス 重度障害者当包括支援の事業者数が0だが、利用者の見込量が出ているのはなぜか。区外事業者を想定しているのか。

同章（2）日中活動系サービス療養介護についても同様に区外事業者を想定しているのか。

障害福祉課長：

相談件数については、正しい数値を確認後、資料を訂正の上送付させていただく。

重度障害者等包括支援及び療養介護については、お見込のとおり区外事業者を想定している。

宮田委員：

区にも事業所ができることを希望する。

荒木委員：

資料4-1 1ページ 機能3 体験の機会・場 区立障がい者施設の機能見直しによる整備計画について、大田生活実習所の基本設計が終了し、今年度から工事が始まるが、南六郷福祉園、新井宿福祉園の進捗状況について、最初の計画と変更した点等があれば伺いたい。

障害福祉サービス推進担当課長：

現在大きな変更はないが、資材の購入等により工事期間の見直し等々が入る可能性があり、今後、多少の変更が出てくる可能性はある。

現段階での基本的な動きは大きく変わっていないが、変更点があれば通所者のご家族にも説明をさせていただき進めていきたいと考えている。

名川委員

7ページ (6) 地域生活支援事業 成年後見制度利用支援事業及び成年後見制度法人後見支援事業について、実施及び利用支援事業の件数も算出してはいかがか。

福祉部長：

成年後見制度法人後見支援事業については、大田社会福祉協議会のおおた成年後見センターが法人後見として受託し対応している件数があると思われるが、後見が年度途中で開始及び終了や以前から後見を引き続いていたり、数値化することが難しいため、実施という形で示しているのではないかと推察する。

中原委員：

成年後見制度法人後見支援事業については、人数も挙がっているが、ただ、その中で高齢と障がいがあり、どのように人数を割り振られているか、即答が難しい。

年度は変わるが、障がい及び高齢の人数は算出できる。

成年後見と支援事業は、成年後見制度全体に対する相談も含めた支援という形になる。こちらにも障がい、高齢を含めて数が出ているため、必要ならばお伝えをする。

回答とは違う話にはなるが、障がいのある方に対する成年後見の相談件数が高齢者に比べると少ない状況であることから、周知を進めていくため、「おおた社協だより 第92号」において、おおた成年後見センターの取組を掲載している。

共生社会の実現のために、昨年、区と社会福祉協議会が中心となり、連携ネットワークをつくった。

本会議の石渡会長にもご参加いただいております、引き続き取り組みを進めていきたいと考えている。

石渡会長：

何か進展があれば、本会議においても報告をさせていただく。

(3) 大田区障がい者実態調査について

資料5 令和4(2022)年度 大田区障がい者実態調査の実施について事務局から説明及び書面意見紹介

石渡会長：

大田区障がい者実態調査は11月実施であるため、会議終了後においてもお気づきの点があれば事務局に直接お伝え願う。

4 その他
書面意見紹介

5 閉会